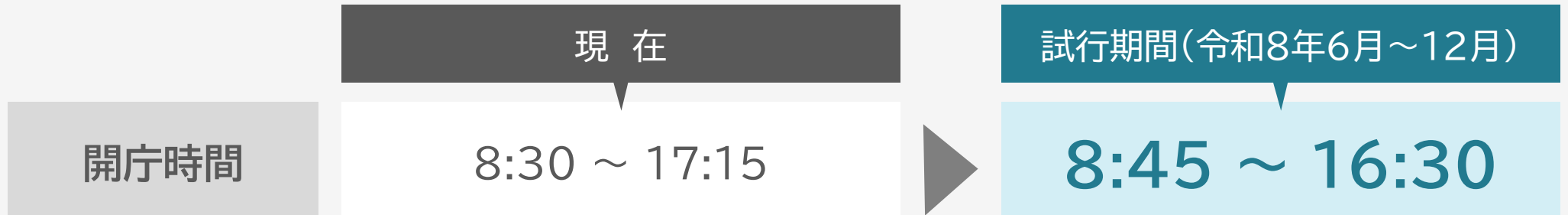


令和8年6月1日(月)から 試行的に開庁時間を短縮します

より良い市民サービスと、職員が力を発揮できる環境づくりのための取り組みです



ご用件は短縮後の時間帯にお済ませいただくよう ご協力をお願いします

対象施設は、臼杵庁舎、野津庁舎、社会基盤整備・災害支援センター、ちあぽーと、清掃センター(環境課)、臼杵市中央公民館、野津中央公民館、学校給食センター、消防庁舎(防災危機管理課)の9つの施設です。

＼ ご安心ください。来られない時間帯でも大丈夫です！ ／



時間外に来庁されても、
丁寧に対応します

8:30~8:45と16:30~17:15
の間にお越しの方も、
これまでどおりご案内します。



電話の受付時間は
8:30~17:15
のまま変わりません

電話は従来の方の時間のまま対応します。
お急ぎの場合はお電話ください。



公民館などの公共施設の
利用時間は変わりません

地域の施設はこれまでどおり
ご利用いただけます。

問合せ先 臼杵市役所総務課 TEL0972-72-1069

?

開庁時間短縮に取り組む目的はなんですか

目的は以下の3つです。

①市民サービスの向上

「DXの推進」により、「行かない市役所」「どこでも市役所」をさらに進め、市役所に来なくても手続きや相談がしやすい環境づくりを進めます。

②働き方改革の推進

現在の受付時間(8:30~17:15)は職員の勤務時間と同じであり、窓口業務終了後に会計処理や確認作業などを行うため、時間外勤務が生じやすい状況にあります。こうした業務のあり方を見直すことで、時間外勤務の削減やワークライフバランスの向上を図り、生産性の向上や将来にわたる人材確保にもつなげていきます。

③生み出した時間をクリエイティブな仕事へ 開庁時間の見直しによって生まれる時間を、職員同士の打ち合わせや情報共有、業務改善の検討に充てることで、業務の効率化を進め、結果として市民サービスの質の向上につなげていきます。

?

短縮する時間帯はどのように決めたのですか

時間帯別の来庁者数の調査を行ったところ、午前8時30分から9時00分の時間帯や、16時00分から17時15分までの時間帯は、お客様が少ないことが明らかになりました。

この結果をもとに、将来は、開庁時間を9時00分から16時00分までにしたいと考えています。お客様への影響を考慮し、まずは短縮する時間を短くして、試行的に実施を行うものです。

?

市役所に行かなくても利用できるサービスはありますか

コンビニエンスストアでマイナンバーカードを使って、住民票、戸籍謄本、所得・課税証明書、印鑑証明書などが取得可能です。その他、ホームページから手続きが可能なオンライン申請もご利用いただけます。

?

短縮後の時間帯に行くことができない場合はどうすればいいですか

今回は試行的に実施しますので、8時30分から8時45分、16時30分から17時15分の時間帯に来庁された方も、これまでどおり対応します。

?

職員の勤務時間が短くなるのですか

職員の勤務時間に変更はありません。